

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（630））
2. 日 時：平成30年1月30日 14時30分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、津金管理官補佐、照井安全審査官、宇田川原子力規制専門職、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他9名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 課長代理

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、強度計算の基本方針並びに工事計画認可申請書及び強度に関する説明書の資料構成について、説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 強度計算の基本方針と計算方法について、基本方針は安全重要度分類のクラス毎に記載しているが、計算補方法は機器毎に記載しており、両者が整合しているか分かりづらい。基本方針と計算方法が整合していることがわかるように記載を整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二 強度に関する説明書の構成について
- ・強度に関する説明書の資料構成について（先行との比較）
- ・強度に関する説明書の資料構成について（詳細例）
- ・強度に関する説明書（目次）
- ・強度に関する説明書の資料構成及びご説明予定